



## 2020年8月 相続テック ベンチャーが展開する 「AI 相続」が既存税理士法人を超える利用者数を獲得

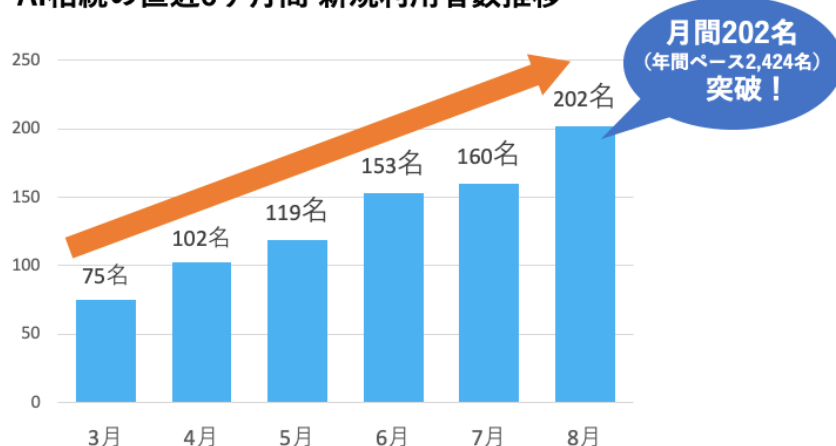
株式会社みなと相続コンシェル（本社：東京都品川区、代表取締役：弥田有三、以下 みなと相続コンシェル）は当社の提供する「AI 相続」の新規利用者数が、既存の税理士法人最大手の年間相続税申告件数を超えるペースとなったことのお知らせします。

### <AI 相続の新規利用者が年間約 2,400 名ペースに>

「AI 相続」は相続税申告に関する知識がなくとも、分かりやすい入力フォームとシステムのサポートにより、自分で相続税申告書が作成できる完全無料のクラウドソフトです。

2020年3月に正式版をリリース後、毎月新規利用者数が増加しており、先月8月（正式版リリース後6ヶ月）は約200名の新規利用者を獲得しました。8月の実績値を年ベースで換算すると約2,400名となり、既存税理士法人の年間相続税申告取扱件数、約2,100件（当社調べ）を超える数値となりました。

AI相続の直近6ヶ月間 新規利用者数推移



### <今後の展開>

当社 AI 相続における 2020 年 8 月の一人あたりの相続財産は約 10,016 万円であり、同月の利用者全体の遺産総額は約 202 億円でした。利用者アンケートでは、これまでの相続に関するサービスの報酬及び内容に対する疑問の声が多く寄せられています。一方、当社に相談したいこととして、不動産に関する相談（36.8%）、二次相続対策（16.7%）、生命保険に関する相談（20.8%）などの声が寄せられており、多くの家族が信頼できる専門家を求めているにも関わらず、なかなか出会えていない構造が浮かび上がってきています。

当社では今後も引き続き、AI 相続の機能改善を行うとともに、相続に対する新たな価値観を提供できるようサービス展開を行ってまいります。

### <運営会社>

会社名：株式会社みなと相続コンシェル

所在地：東京都品川区北品川 5-5-15 大崎ブライトコア 4F

代表者：弥田 有三

URL：<https://minatosc.com>

事業内容：クラウド相続税申告書作成ソフト「AI 相続」の開発・運営